



名 称	品 種	員 数	単 位	単 価 (円)	金 額 (円)	備 考
夜の動物園用照明等設置・撤去業務委託						
I 直接委託費						
1 仮設照明設置および撤去		1	式			
2 ナイター照明設置および撤去		1	式			
3 ナイター照明借上費		1	式			※諸経費計算対象外
直接委託費 計						
II 現場管理費		1	式			
計						
III 一般管理費		1	式			
計						
委託価格						
IV 消費税相当額	10%	1	式			
請負委託価格						

名 称	品 種	員 数	単 位	単 価 (円)	金 額 (円)	備 考
1 仮設照明設置および撤去						
配線支持材等(雑材消耗品含む)		1	式			
設置・撤去費	電工	31	人			動物園所有照明器具
1 - 計						

名 称	品 種	員 数	単 位	単 価 (円)	金 額 (円)	備 考
2 ナイター照明設置および撤去						
設置・撤去費	電工	16	人			
保安要員	電工	15	人			
ユニック車	2t	2	日			
2 - 計						

名 称	品 種	員 数	単 位	単 価 (円)	金 額 (円)	備 考
3 ナイター照明借上費						
バルンナイター機	1KW、メタルハライド 6日間	12	台			動産セーフティサービス料、 基本管理料共
ミニナイター機	4灯式、400W、メタルハライド 6日間	1	台			〃
ハンディナイター	LED×1灯、300W 6日間	4	台			〃
瞬点灯ナイターエコ	LED×1灯、30W 6日間	3	台			〃
2灯式スタンド	300W×2灯、ハロゲン 6日間	5	台			〃
発電機	1φ3kVA 防音型 ガソリン 6日間	6	台			〃
発電機	1φ1kVA 防音型 ガソリン 6日間	1	台			〃
配送・引上費		2	日			
3 - 計						

## 夜の動物園用照明等設置・撤去業務委託仕様書

### 1 目的

本業務は令和8年度「夜の動物園」において、来園者が安全で快適に過ごすための照明器具や発電機（以下「照明器具等」という。）を設置、稼働および撤去する。

### 2 履行場所

秋田市浜田字潟端154番地ほか

秋田市大森山動物園、第5駐車場、少年の家跡地臨時駐車場

### 3 委託期間

契約日の翌日から令和8年8月31日まで

### 4 業務内容

#### (1) 照明器具等の設置等

ア 5の「夜の動物園」実施日時に記載の日時に合わせて、別紙1から3により照明器具等を設置し、確実に稼働するよう調整すること。なお、秋田市から照明器具等や設置場所の変更の指示があった場合は指示どおりにすること。

イ 照明器具等を園内に搬入するに当たり、搬入経路や保管場所等について秋田市と事前に協議すること。

ウ 最終日以外は、終了後翌日の営業に支障のないよう照明器具等を点検すること。

エ 来園者の安全を第一に考えて業務を履行するとともに、過負荷や漏電等事故のないよう十分注意して業務を履行すること。

#### (2) 稼働状態の確認

ア 照明器具等が正常に稼働していることを適時確認すること。

イ 照明器具等に不具合が生じた場合、営業が継続できるよう適切に対処すること。ただし、自然災害等不可抗力により秋田市が営業の継続ができないと認めた場合は、この限りではない。

ウ 保安要員は、照明器具の点灯・消灯、発電機のガソリン補給のほか、照明器具が正常に点灯していることを確認するため巡回すること。

#### (3) 照明器具等の撤去

ア 最終日終了後、秋田市の指示により速やかに照明器具等を撤去すること（園外への搬出は翌日以降でも可とする。）。

イ 秋田市所有の照明器具等は、秋田市が指示した場所に収納すること。

#### (4) 負担区分

- ア 別紙1に記載の照明器具等は受託者が準備すること。
  - イ 秋田市所有の照明器具等の設置時雑材等は、本業務に含む。
  - ウ 受託者が設置した照明器具の管球類は受託者が負担し、その交換作業は受託者が行うこと。
  - エ 発電機の燃料は、秋田市が支給するものとする。
- (5) 書類等の提出
- ア 業務終了後、次の書類を提出すること。
    - (ア) 業務完了報告書
    - (イ) 照明器具等を設置した写真データ（CD-R又はDVD-Rに収納）および写真（カラープリンターで印刷したものも可とする。）
- (6) その他
- ア 8月13日は「夜の動物園」を実施しないが、機器のリース期間には含むものとする。
  - イ 点灯時間は秋田市の指示によるが、午後5時30分にはすべての照明器具の点灯が完了出来る体制を取ること。
  - ウ 園内の消灯は午後9時から始めるが、駐車場の消灯はすべての車が帰ってから行うこと。
  - エ 保安用員は3人体制とし、業務に影響の無い時間に休憩を取ること。

## 5 「夜の動物園」実施日時

### (1) 実施期日

令和8年8月11日（火）・12日（水）・14日（金）・15日（土）  
・16日（日）の5日間

### (2) 実施時間

午後5時30分から午後9時までとするが、状況によっては繰り上げ又は繰り下げることがある。

## 照明器具等機材配置箇所

	番号	設置箇所	備考
バルンナイター機 (1kW、メタルハイドランプ)	1	少年の家跡地臨時駐車場	受注者が準備する
	2	No. 5 駐車場	
	3	大屋根下	
	4	カワウソ前 (階段下)	
	5	さるっこの森前	
	6	資料館前	
	7	サル山前	
	8	あじさい橋南端 (キリン放飼場分岐)	
	9	ゾウ放飼場通路	
	10	チンパンジー通路	
	11	ひょうたん橋中央	
	12	マーコール下部通路	
ミニナイター機 4灯式 (400W×4、メタルハイドランプ)	1	マーコール脇	受注者が準備する
LEDハンディナイター (300W)	1	ユキヒョウ	受注者が準備する
	2	トラ	
	3	ライオン	
	4	ペンギン	
LED瞬点灯ナイターエコ (30W)	1	オオカミ 1	受注者が準備する
	2	オオカミ 2	
	3	レッサーパンダ	
2灯式スタンド (300W×2、ハロゲンランプ)	1	資料館裏 (壁画照明)	受注者が準備する
	2	森のステージ (イベント用)	
	3	ツキノワグマ 1	
	4	ツキノワグマ 2	
	5	キリン舎入口	
発電機	1	SL脇 (第三P~SL用)	受注者が準備する 発電機 1φ3kVA 6台
	2	ふれあい管理通路	
	3	ツル舎向 (ふれあいへの通路用)	
	4	ビジターセンター前ロータリー内	
	5	資料館裏	
	6	トナカイ壁側	
	7	クマ舎脇	
	8	森のこまちテント奥側	
	9	リス舎奥側	
	10	キリン放飼場看板脇	
	11	第1駐車場スロープ	

※発電機 1φ3kVA 6台、1φ1kVA 1台は受注者が準備する。秋田市が発電機 1φ3kVA 4台準備するものとする。

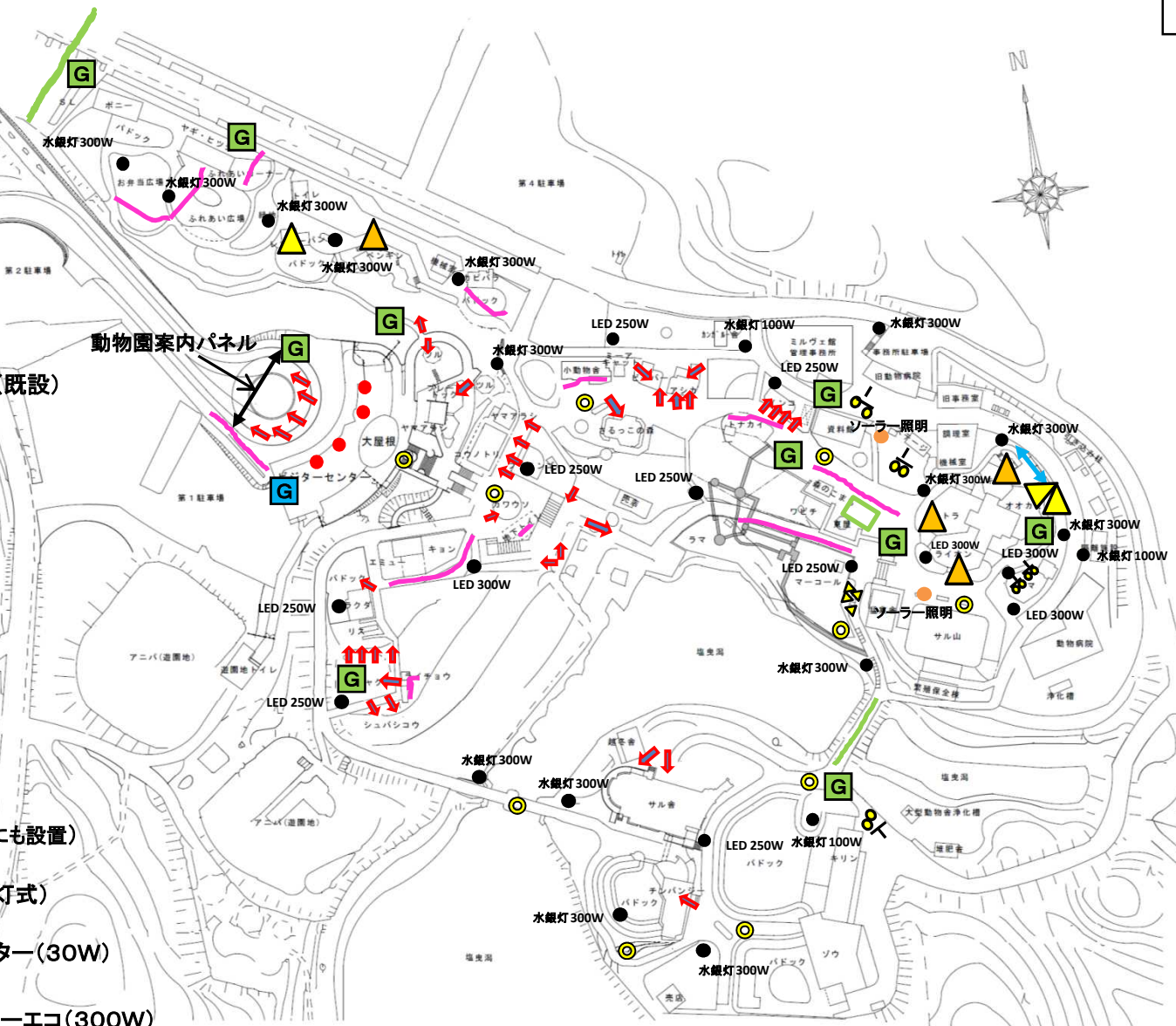
※電源は発電機やバルーンを基本とし、近くにない場合は動物舎のコンセントを使用するものとする。

※設置場所は、別紙 2、3とする。

※本表に記載のない機材は秋田市が準備するものであり、設置及び撤去は本委託に含む。

凡例

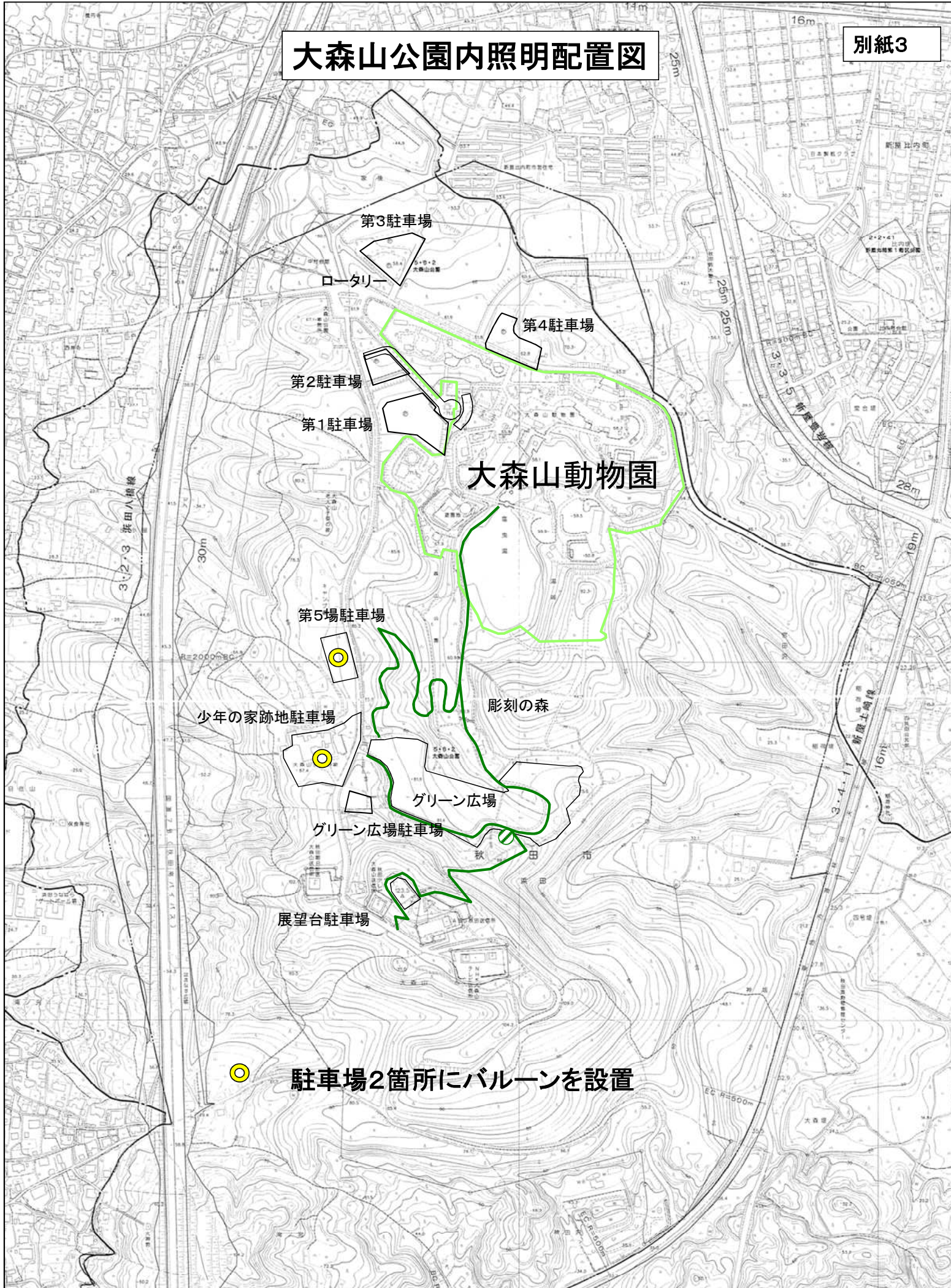
- 園内外灯(既設)
- 園内ソーラー照明(既設)
- LEDライト
- ↑ 投光器
- 工事用ランプ
- ちょうちん照明
- ↔ 動物園案内パネル
- ↔ 工事用点滅ローブ
- ⦿ 2灯式スタンド
- ⦿ バルンナイター機  
(園外駐車場2箇所にも設置)
- ⦿ ミニナイター機(4灯式)
- ▲ LEDハンディナイター(30W)
- ▲ LED瞬点灯ナイターエコ(300W)
- G 発電機(1φ3kVA)    G 発電機(1φ1kVA)



動物園内照明器具等配置図

# 大森山公園内照明配置図

別紙3



駐車場2箇所にバルーンを設置